

総務委員会会議録

日時 令和5年7月3日(月) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午前11時44分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 桐原 正仁
副委員長 石原 政信
委員 河西 敏郎 山田 一功 渡辺 淳也 望月 大輔
清水喜美男 杉山 肇 飯島 修 久嶋 成美

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 市川 康雄 総務部次長(人事課長事務取扱) 小澤 清孝
総務部次長 安藤 明範
職員厚生課長 望月 明男 財政課長 行村 真生
税務課長 奈良 晶史 資産活用課長 三井 幸治 庁舎管理室長 今井 康善
行政経営管理課長 岩間 勝宏 市町村課長 栗田 研二
情報政策課長 村上 宏之
防災局長 細田 孝 防災局次長 小林 靖
富士山火山防災監(火山防災対策室長事務取扱) 渡辺 一秀
防災危機管理課長 伊藤 公仁 消防保安課長 望月 勝一
会計管理者 百瀬 友輝 出納局次長(会計課長事務取扱) 望月 等
管理課長 中村 弘 工事検査課長 松村 隆美
人事委員会事務局長 前島 斉 人事委員会事務局次長 後藤 恵里子
代表監査委員 小林 厚 監査委員事務局長 内藤 卓也
監査委員事務局次長 鈴木 孝二
議会議務局次長(総務課長事務取扱) 津田 裕美

議題(付託案件)

- 第50号 山梨県職員給与条例等中改正の件
- 第51号 山梨県県税条例中改正の件
- 第52号 山梨県地域経済牽引事業促進区域における県税の特別措置に関する条例中改正の件
- 第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの

の、第2条継続費、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

第58号 令和5年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

諮第1号 審査請求に関する諮問の件

審査の結果 付託案件について、第50号ないし第52号、第56号及び第58号については原案のとおり可決すべきもの、諮第1号については棄却すべきものと答申するものと決定した。

会議の概要 午前10時00分から午前11時44分まで、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 総務部、防災部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局関係

※第 50 号 山梨県職員給与条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 51 号 山梨県県税条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 52 号 山梨県地域経済牽引事業促進区域における県税の特別措置に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 56 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第3号）第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑

（電子自治体整備事業費について）

渡辺（淳）委員 課別説明書、総の9ページ、電子自治体整備事業費2億5,585万8,000円について、金額も大きいので、何点かお伺いしたいと思います。

まず、初めに、働き方改革に向けたICTの環境整備事業として、先ほどの説明では、職員が業務システムを開発できる環境を整備するというような説明でしたけれども、まず、こういった予算づけになった背景についてお伺いしたいと思います。

村上情報政策課長 業務で使用するシステムは、開発に当たり専門的な知識や技術が必要となりますので、IT企業へ委託して構築してまいりました。しかしながら、委託するためには、予算の確保や入札を行う必要があります。相当の期間を要することから、速やかに開発できないという課題があります。例えば、新型コロナウイルス感染症に対応する業務では、感染の急拡大により業務量が急激に増加する中、感染者の情報を効率よく管理するシステムが必要となり、事業者に見積もりや設計を依頼したものの導入までにかかなりの時間がかかりました。行政を取り巻く環境は常に変化しており、新型コロナの例に限らず、さまざまな行政分野における状況の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、現場のニーズに合わせたシステムを、専門知識を必要としないで簡単に開発できる環境が必要となっているためです。

渡辺（淳）委員 ソフト自体を開発するというのは、もちろん専門的な知識も要るでしょうし、時間もかかるでしょう。私も含めてですが、普通のワードとかエクセルとかを使っている方だけでは、なかなか業務改善の効率化に資するソフトを開発するというのは、ちょっと想像できないです。そんな中で、この事業内容も見ますと、業務改善ツールの導入という形になっているんですけども、先ほど説明にも、基本的な知識があれば開発ができるようなツールだとは思いますが、このツールについて、もう少し詳しくお伺いし

たいと思います。

村上情報政策課長 このツールにつきましては、パワーポイントやエクセルを使うような知識があればシステムを開発できる、そんなシステムになります。誰でも簡単につくれるとはいっても、何も知識のない方がいきなり構築、開発するというわけにはいかないものですから、まず業務システム開発のために必要となるソフトウェアを5年間利用するためのライセンスを調達いたします。その上で庁内の体制づくりをあわせて行うのですが、まず、システムの作成を体験する研修会を開催いたします。また、初めてシステムを開発する際には、わからないことや、うまくいかないことに直面するため、しっかりとサポートして開発を成功に導くための伴走支援などを行います。

渡辺（淳）委員 パワーポイントとかの知識があれば、できるようになるという話を今伺っているんですけども、ちょっと想像がしづらいというか、また、逆にこういったソフトを使って開発していくということ自体、職員の方々に負担になってしまうのではないかと不安も出てくるんです。一般的にはさまざまにカスタマイズされたアプリとかツールとかがあると思うんです。そういった中で比較検討をして、今回こちらの2億5,000円余を投入してされるということなんですけれども、一般的なパッケージ化されたものを使用するのではなくて、そういったカスタマイズできるようなツールを使うということにした率直な理由を伺いたいと思います。

村上情報政策課長 委員御指摘のとおり、都道府県の業務を対象としたシステムでありますとか、複雑なものについては、市販システムの利用も考えられます。一方で、市販のシステムは、調達に当たって予算と時間を要することに加えまして、実際の業務に合っていなかったり、不足している機能の追加が必要になることもありまして、現場のニーズに合ったシステムを速やかに導入することができないという一面もあります。そのため、費用対効果でありますとか、緊急性などを踏まえまして、市販のシステムを調達するのか、それとも職員みずからが開発したほうが早いのかを選択することになると考えます。

渡辺（淳）委員 基本的に併用しながらやっていくということだと思いますけれども、そもそもの趣旨が働き方改革だと思うんです。これを導入することによって、より業務量がふえてしまったら本末転倒になってしまうと思いますので、その辺はよく精査しながら進めていただきたいと思いますけれども、この質問の最後に、改めて、この事業効果はどのようなものがあるのか、伺いたいと思います。

村上情報政策課長 まずは、業務委託に必要な時間と費用を削減できるということに加えまして、業務を熟知している職員みずからが開発することで、現場に合ったシステムを作成することができます。このため、新型コロナのような緊急かつ重大な事案が発生した場合におきましても、速やかにシステムを作成して効率よく業務を行えるようにすることにより、業務継続でありますとか、県民サービスの維持につながるものと考えております。
また、通常の業務におきましても、さまざまな業務の改善や行政サービスの向上が図

令和5年6月定例会総務委員会会議録
られることが期待できると思っております。いずれにしましても、山梨県民総DXに取り組んでいく県といたしましては、行政みずからがデジタルへの適応力を高めまして、より多くの職員が業務の変革を行う環境の整備を進めることにより、施策を推進する庁内の体制強化につなげてまいりたいと思っております。

(富士山火山広域避難対策推進事業費について)

渡辺(淳)委員 続きまして、防の4ページ、防災対策費、富士山火山広域避難対策推進事業費132万円についてお伺いしたいと思います。

一般質問でもさせていただいたんですけれども、今年は大きな富士山火山防災対策の節目になっていく年で、ハザードマップが改定され、広域避難計画を改め、避難基本計画が策定されて、これから県も市も避難計画がつくられていくということになる中で、今回、マル臨として、啓発動画の制作ということが、ここに載っているわけですけれども、そもそもこの啓発動画は一体どのようなものなのかについて、まず初めに伺いたいと思います。

渡辺富士山火山防災監 啓発動画の内容は、富士山火山避難基本計画を踏まえまして、噴火現象や地形に応じた効果的な避難方法について、一般住民の方々にわかりやすく説明する内容を予定しております。

渡辺(淳)委員 一般住民の方々にわかりやすく説明する動画ということですが、この動画の活用方法というものはどんなものなのか、具体的に教えていただければと思います。

渡辺富士山火山防災監 行政からの情報は、ややもすると敬遠されがちな文字情報となっております。こうした文字情報によらず、一般住民の方々の目線に立って、理解していただきやすいよう、視覚的な情報で説明することとしたものでございます。活用にあたりましては、市町村の皆様と連携いたしまして、県や市町村のホームページや地域住民の方々への説明会など、あらゆる機会を捉えて活用していただくことを想定しております。

渡辺(淳)委員 コロナも2類から5類へと変化して、住民説明会等もしやすくなってきたと思いますので、まだまだ避難基本計画の内容については、地元の富士北麓はもちろんのこと、県下全域にまだまだどういった変化があったのか、徒歩避難が軸になったということも含めて知っていただく必要があると思いますので、ぜひ、住民説明会とか、そういった形に活用していただきたいと思うんですけれども、私は最後に、特に若い人たちが、この富士山火山防災対策というものを身近に知っていただき、ふれていただく機会が本当に大事になってくると思います。またその点も含めて、SNSを活用した情報発信等も必要ではないかと考えるわけですが、最後に所見を伺いたいと思います。

渡辺富士山火山防災監 委員御指摘のとおりでございます。富士北麓地域以外の市町村や関係機関にも成果品を提供いたしまして、全県的にあらゆる機会を通じて、普及啓発のツールとして活用していただくことを予定しております。このため、行政職員だけでなく、広く一

令和5年6月定例会総務委員会会議録
般の方にも、避難基本計画についてわかりやすく御理解いただけるよう、区市町村のホームページだけでなく、SNSの活用ということで、ユーチューブなどを活用した普及啓発にも取り組んでまいり所存でございます。

(感染症対策センター移転事業費について)

清水委員 総の5の感染症対策センター移転事業費3億円という大きなお金が計上されているんですけども、ここの理由に、執務室等が不足した云々ということなんですけども、実態としては、どのような不足が生じて、その対応を今までどのようにしてきたのか伺います。

今井庁舎管理室長 令和3年4月に感染症対策センターが創設されましたが、これまで防災新館の会議室を執務室として利用していました。防災新館会議室につきましては、平時は会議室として利用していますが、災害対策本部が設置された場合はその活動場所とする目的で整備されたものでございます。このため、災害時の対応に支障を来し得る状況が継続しておりました。このため、本事業は災害対策本部が設置されたとき、また、CDCの感染症対策センターの感染症対策を全庁的な規模で実施するときに、それぞれ必要なスペースを確保できるようにするというを最大の目的として実施するものでございます。

清水委員 この3億円を使って、今回は地下会議室に一括集中するという、そういうことですか。

今井庁舎管理室長 感染症対策センターの中には、所属が3つございます。感染症対策企画グループ、新型コロナウイルス対策グループ、それからグリーン・ゾーン推進グループになりますが、この3つを一括して、議事堂地下に移転するというを想定しています。

清水委員 その3つが地下へ入るんですけど、そのほかにも感染症対策の機能を持った部署というのはあるということですか。

今井庁舎管理室長 現在、県の感染症対策の司令塔として組織されているのが感染症対策センターになりますので、その感染症対策センターを組織している3つの所属全てを議事堂地下に移転するというでございます。

清水委員 この質問をなぜするかというと、こういった対応はタイムリーにフットワークよく決定して、県民にいろいろな指示を出すということが、とても重要で、1秒を争うような仕事だと思えます。そのためには、関係部署ができるだけ狭いところで情報を密にするということが必要なので、そのために地下へ集中して、今後はやっていくことだと思って聞いているので、そういうことでよろしいですね。

今井庁舎管理室長 委員御指摘のとおりでして、感染症対策の立案から実行までを一元的に管理することが可能になるということで、議事堂地下に移転をするものと考えております。

(防災行政無線整備事業費について)

飯島委員

防の2ページです。昨今、西日本の大雨とか、2年前の熱海の土砂災害とか、記憶に新しいところでありますけれども、先ほど防災局長もおっしゃったように、防災の充実強化はとても必要だと私も認識しているところでありますけれども、その中で、防の2の防災行政無線管理費5,702万4,000円について少しお伺いしたいと思います。

防災行政無線機器を更新するということは、私は勝手に購入を含めて機器のバージョンアップかなと思ったんですけど、先ほど説明の中で、事業内容は実施設計とありますので、この実施設計のまずは詳細をお伺いしたいと思います。

伊藤防災危機管理課長 この事業につきましては、現在、防災行政無線を運用しているところでございますが、そのバージョンについて運用機関が方式を変更するため、それに対応するよう更新するものです。

なお、通信に係る機器は全部で58局ございますが、その全てを新しいものに更新するため、機器からのアクセスなどを含め工事の設計を行うということになります。

飯島委員

私は、機械とかあんまり強くないんですけど、御説明があったのは58局、今ある局のバージョンアップするための実施設計ということでもいいんですね。

伊藤防災危機管理課長 そのとおりでございます。

飯島委員

先ほど衛星という言葉が出たと思うんですけど、バージョンアップの手法、衛星を使うとか、その辺も詳しくお伺いできますか。

伊藤防災危機管理課長 防災行政無線は、先ほども申しましたとおり、地上のアンテナを使う地上系と人工衛星を介して通信を行う衛星系の2系統がございます。今回はその人工衛星を使って国等と通信を行うための無線の規格が変わりますので、更新を行うというものでございます。

飯島委員

2系統あって、衛星を使うものになるということでありまして、こういう機器の使い勝手というか、私たちが使っている携帯も電波が悪くて入りづらいというところもあると思うんですが、今回更新する中で、本県の中でもいろいろな山岳地帯があったり、盆地があったりするんですけど、今現在の状況と今回の手法によって、それはかなり満足度が上がると理解したらいいでしょうか。

伊藤防災危機管理課長 現在の通信方式による機器につきましては、例えば土曜日にも大雨が降りましたが、このような大雨のときに通信がしにくくなるという弱点がございます。また映像を送る際にはアナログテレビ並みの映像しか送れないという状況でございます。

新しいシステムでは、大雨による通信障害の発生がしにくくなり、画像につきましても、ハイビジョン並みの高画質のものが送れるようになります。こうしたことにより、現行システムと比べ大幅に機能が向上し、通信環境の強化につながるものと考えている

ところでございます。

飯島委員 もう一つ、いつ頃までに整備するという計画でしょう。

伊藤防災危機管理課長 今年度実施設計を行いまして、来年度、再来年度くらいを目途に機器の整備を行っていきたいと考えているところでございます。

飯島委員 鋭意努力されているのは理解できるんですけど、来年度、再来年度というと、2、3年先ということになると思うんです。それが2年、3年度先までかかるという理由はどこにあるんでしょうか。

伊藤防災危機管理課長 この議会におきまして、補正予算案を議決いただいた後に実施設計の委託を行います。この実施設計に当たりましては、一定程度の期間が必要になりますので、今年度中に実施設計を行い、来年度の当初予算に工事費の計上を行いたいと考えているところでございます。ただし、今、世界的な半導体の不足等により、物品の調達等に一定程度時間を要するという状況もあり、状況によっては、来年度中の完成も難しいということもあり得るため、来年度、再来年度を目途にとさせていただいたところでございます。

飯島委員 おっしゃったように、部品がなかなか調達できないということで時間もかかるかと思いますが、こういう県民の安心、安全にかかわる大事な予算は、私は個人的に議員としては最大限に協力したいと思いますので、積極的にやっていきたいと思います。終わります。

(地方債の補正について)

山田委員 すみません、私も10年ぶりの委員会なので、ちょっと聞きたいんですが、総の2の地方債の補正の部分でございますが、ここに起債の方法ということで、普通貸借または債券発行とあります。普通、起債といえば債券発行すると思うんですけど、普通貸借というのは実際どういうことを指すんでしょう。

行村財政課長 通常の銀行の借入れでございます。

山田委員 というと、この後に、政府資金またはその他の銀行にということで、この中で政府資金というのは実際どこが引き受けてくれるんですか。

行村財政課長 地方公共団体金融機構でございます。

山田委員 最後にします。ここに、その利率については5%以内ということで、ただし、利率見直し方式で借り、全てこれを利率見直し方式で実際やっていると思いますが、各項目によって期間も違えば金利も違うんですが、一般的に、例えば10年も借りるのかどうか分かりませんが、一例として、大体どのぐらいの金利で政府からは借りて、例えば民間

令和5年6月定例会総務委員会会議録
だと多分地方銀行とかが想定されるのかと思いますが、どのぐらいの利率でこの債券を
発行しているのか。

行村財政課長 一般的なもの、何種類かありますけれども、例えば、縁故債や市場公募債等ござい
ますと、0.701、0.657、こういったところでございますが、当然その市場の状
況や金融状況によって左右されるものではございますけれども、今年度5月の状況です
と、その程度でございます。

(防災用備蓄在り方検討事業費について)

杉山委員 防の2ページをお願いいたします。防災用備蓄在り方検討事業費ということなんです
が、当然ながらあり方の検討ということで、今ある防災の倉庫などをさらに再編をする
ために検討する事業費ということでよろしいのでしょうか。

伊藤防災危機管理課長 防災用備蓄在り方検討事業費につきましては、現在、県や市町村で防災用の備
蓄をしているところでございます。

今般5月に新しい地震の被害想定調査の結果を公表させていただきましたが、従来の
被害想定より、かなり被害が大きくなるという想定結果となりましたので、その備蓄に
ついて、今後どのようにしていったらいいかということを検討するための調査委託でご
ざいます。

杉山委員 当然ながら、いろんな災害が想定される中で、より効果的な備蓄のあり方ということ
だと思うのですが、1、200万円かかるわけですけども、その調査は具体的にどうい
った調査で1、200万円かかるのかわかりますか。

伊藤防災危機管理課長 まずは、どういったものを応急対応として備蓄をしたらいいかといった備蓄物
品の品目を検討します。また、大規模災害が発生いたしますと国がプッシュ型の支援を
行うということになってございます。例えば、南海トラフの巨大地震が発生したとき
には非常に広域的な災害になりますが、本県以外に、他県でも広域的に被害が生じると
いうような状況になったときに、山梨県にプッシュ型の支援がどのようにされるのかとい
ったようなことも検証しなければいけないと考えているところでございます。

さらに、地震が発生した場合には道路の被害が起きるということもありますが、この
場合に、過去の事例等から、その仮復旧までに、どのくらい期間が必要なのかといった
ようなことも調査したいと考えております。

そうした上で、市町村や県がどのように備蓄をしたらいいかというのを検討するた
めの資料としたいと考えているところでございます。

杉山委員 当然災害などいろいろなケースを想定しながらだと思います。先ほどおっしゃったよ
うに大規模広域災害という、最近で言うと東日本大震災なんかは、1つの県だけの話で
はなく、日本全体が支援するという体制も含めて考えていかななくてはならないと思
うのです。そういう意味では、山梨県だけの話じゃなく、近隣の県や中部県、関東県を含

令和5年6月定例会総務委員会会議録
めて、いろいろなところの連携が必要だと思うのですが、その辺については、当然入っ
ていると思いますけど、どうでしょうか。

伊藤防災危機管理課長 大規模な災害が発生した際には、都道府県同士の応援等につきましては、全国
知事会、関東知事会等が中心となって応援をするという仕組みがあります。また個別に
は、中部4県、静岡、長野、新潟、山梨と協定を結んでおり、その協定の中で、お互い
に災害が生じたときには応援をし合うというような内容になっております。これらを通
じまして、応援体制、受援体制を行うということになります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 58 号 令和5年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※諮第 1 号 審査請求に関する諮問の件

質疑

山田委員 基本的には執行部の提案どおりだと思います。しかし、飲酒運転は決まりがあって一
発で懲戒免職ということ。この事案も含めて、公務員はそのくらい厳しい倫理観の中
で仕事をしているということでもありますけど、我々民間からすればちょっと厳しいなど、
社会的な制裁をかなり受けたなかで、こういう状況にある。過去の事例から合わせれば
必然としてこういう結果が導き出されるとよく理解をしています。しかし、民間はどう
しても退職給与は給与の後払い的な性格、ここで言うように報償的、何年間無事に過ご
したからその報償なんだという意味合いがあるのは当然わかっておりますが、一応そうい
う様式もあるので、そして刑事罰に執行猶予がついていて、いただいた金額分の8万円
を戻すことから考えると、多分、前置主義といって、この議会で請求を棄却すれば、こ
れをもって、ご本人は民事裁判を当然起こしていくのだらうと私は想定できますので、
これを変えるということは、原処分庁いわゆる県の知事がやってきて、これを変えるこ

令和5年6月定例会総務委員会会議録
とはできませんから、私は棄却で賛成です。ただ、そういう流れが多分あるんだらうな
と私は想定できるので、そういうことを承知したうえで、原処分庁の提案のとおり棄却
に賛成でいいのではないかと。意見で。

討論 なし

採決 全員一致で棄却すべきものと答申するものと決定した。

※所管事項

質疑

(地震被害想定調査結果について)

清水委員 防災局に何点かお尋ねいたします。

先般5月に新たな地震被害想定調査結果というものが公表されまして、私どもにも資料が回ってきたんですけども、この資料が27年ぶりに改定されたということだと伺っております。これを見ますと27年前に想定したこの地震の地域と今回のものが大分さま変わりしていると。どうしてこんなにさま変わりするのというのが、非常にわからないところがありますので、前回と今回についてなぜこんなに変わったのかというところをお話いただけますか。

伊藤防災危機管理課長 今回の調査に当たりましては、国の最新の地震活断層の評価を踏まえまして、対象とする地震を選んでまいりました。その中で、前回調査の対象としておりました東海地震は今南海トラフの巨大地震に、釜無川断層は糸魚川静岡構造線帯に含まれることとなってございます。また、藤ノ木愛川断層は、西側が曾根丘陵断層帯に、東側が扇山断層帯に含まれるために対象とする地震の名称が変わっているものでございます。これらの地震に、国が主要活断層として位置づけています身延断層や塩沢断層といったものを加えまして、全体で調査の対象としているものでございます。

清水委員 調査結果を見ますと、最新の知見を踏まえて調査をした結果であると書いてありますが、具体的にはどういう内容を言っているのでしょうか。

伊藤防災危機管理課長 被害を想定する中で、例えば東日本大震災の状況を踏まえまして、被害の算出方法が変わってございます。具体的には液状化による建物被害をその方法によって算出をしたところとございます。また、国の機関の防災科学研究所が最新の地盤調査を実施してございます。

これを使って、県内の地層構造をあらわした地盤のモデルを作成いたしました。これにより、地震の揺れや液状化の状況というものを調査したところとございます。

清水委員 先ほどのお話で、例えば釜無川断層とか藤ノ木断層は、前にあった言葉がなくなって

令和5年6月定例会総務委員会会議録
違う表現になっているということですが、これは一般の県民の人にちゃんと説明しないと全くわかりませんよね。こういった今後新しい調査結果をどのように県民の皆様に公表して、周知徹底して、命を守る行動に結びつけるかということがとても重要だと思うんです。それをどのように考えられておりますか。

伊藤防災危機管理課長 今、委員御指摘のとおり、県民の皆様がこの地震調査の内容を正しく理解をしていただき、それによって何をしなければいけないかということを考えていただいて、行動に移していただくことが大変重要になってくるものと考えているところでございます。

そのためには、委員御指摘のとおり周知徹底というのが大変重要になってまいります。

今回の結果につきましては、既に県のホームページや新聞報道等により周知がされているところでございます。また、シンポジウムや防災のイベントにおきましても、積極的に啓発を行うこととしております。

さらに、市町村にも、住民の説明会などの折には、この調査結果を周知していただくようお願いしているところでございます。こういったさまざまな方法によりまして、周知・啓発を積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

清水委員 今、異常降雨によって、ものすごい被害が出ていると、毎日そんなニュースが流れていますけれども、地震についても、まさにこういったことがいつ起こるかわからないと言われていた現状で、こういった新しい知見で、新しい情報を県民の人にきちんと正確に公表して周知徹底させる。これはホームページとかそういうものも、もちろん重要ですけども、一番最前線にいる市町村とコンタクトを密にするということがとても重要です。今の話だと既に始めているという話だと思いますけども、今後もそこを密にして、一人一人の命に直結するような行動をつくり上げるということをぜひお願いしたいと思えますけど、最後、その辺についてお考えをお願いします。

伊藤防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、まさに命に直結するものでございます。したがって、県といたしましては、繰り返しになりますが、この調査結果を県民の皆様にしかりと理解をしていただいて、皆様がそれぞれに対策を取っていただけるようにしかりと対応を取っていきたいと思えます。そのためには私どもだけではなかなか力が足りないというところもございまして、委員御指摘のとおり市町村の方々と連携して、周知徹底を行っていきたいと思えます。

(未利用の公共施設について)

望月(大)委員 1点だけ確認をさせていただきます。

総務部の資産活用課で普通財産とありますけれども、未利用の公共施設についてお伺いしたいと思います。未利用の施設が県内にあると思えますけれども、今、その未利用施設に対する方針をお伺いしたいと思います。

三井資産活用課長 県では、県有未利用地売却要綱というのを定めておりまして、その要綱においては、

令和5年6月定例会総務委員会会議録
将来にわたって利用目的のない普通財産につきましては、厳しい財政状況に対処する観点に立ちまして、維持管理費の負担軽減と財産収入の確保を図るために積極的に売却処分を進めることとしております。

また、県議会に設置されました、県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会からも、令和3年12月に、県が現在利用せず、他の自治体も含めて利用計画がない県有地は売却することを原則とすべきという提言もいただいたところでございます。

利用目的のない普通財産は売却処分を原則としておりますが、貸し付けを行うことによって優位性のある場合、また、売却が困難な場合、そういったものもありますので、また、売却処分までの暫定的な利用を図る場合、そういった場合には、公共的団体や民間に対しても貸し付けを行って有効な活用を図るとともに維持管理費の節減に努めているところでございます。

望月（大）委員　今回は、未利用施設ということで、施設の件をお伺いさせていただきました。県内大体どれぐらいの未利用の施設があつて、具体的に言うと甲府市にどれぐらいあるか把握ができていたら教えていただきたいと思ひます。

三井資産活用課長　総務部で所管する普通財産は57件、9ヘクタール余りでございます。57件中28件の2.7ヘクタールは、貸し付けをしている土地になってございます。

甲府市内の普通財産は16件ございまして、登記等の課題で利活用ができない土地を除きましては、山梨県の健康管理事業団に貸している旧宝合同庁舎ですとか、甲府市さんにも百北、また、北口の自治会館の底地として貸し付けている土地など、8件を貸し付けてございます。そういったことで有効利用を図っている状況でございます。また先ほど申し上げましたように、売却を進めておりますので、建物があつて使つていただけるような土地は、甲府市内には今のところないという状況にございます。

望月（大）委員　先ほど課長がおっしゃられたように、積極的に売却等の処分を行つていくということでありました。総務部以外で所有している未利用施設もあると思ひますので、そういうところも、ぜひ、情報を共有しながら積極的に進めていただきたいと思ひます。

（県職員の数について）

飯島委員　県の職員の数についてお伺ひします。

本年令和5年4月現在で1万2,700何がし人という報告を承知しております。以前から職員数については、簡素で効果的な執行体制を確立するために、平成19年に山梨県行政改革大綱、これに基づいて進めてきたということも御報告をもって承知しているんですけども、その適正化計画の中で、平成23年4月1日までに633人職員を減らすというところが、結果的に794人が純減となつて、目標を160人上回つたと、成果が出たと、こういう報告の書き方を承知しているんですが、今後も、適正化計画というのは終了したかもしれませんが、簡略に言うと、職員を減らす方向で県は取り組むという理解でいいでしょうか。

小澤総務部次長 委員御指摘のとおり、定員適正化計画におきまして、平成23年4月1日現在におきまして、計画数を定めまして、それに基づく定員適正化を進めてきたところです。その後におきましては、定員適正化計画の最終計画数をもとに、それを上回らないような形で、職員につきましては維持をしているところでございまして、当然に新たな需要等も出てきておりますけれども、そういったものも踏まえながら、現在、適正化計画の数の中で対応しているところでございます。

飯島委員

それを上回らないということは、やはり、上回らないんだから、減らす方向というか、そういうことだと思うんですけど、この3年間は皆さん予想しなかった新型コロナウイルスの関係で職員も大変だったと聞いています。

応援、応援で土日も出勤した方もいらっしゃるということと、県の取り組みも、日本初のグリーン・ゾーン構想とか、25人学級など、新しいことをやるには、それなりのパワーが必要だと当然思います。

もちろん職員の皆さんの質でカバーできることもありますけど、私は数もやはり考えなければいけないと思っています。なので、適正化計画の中で決めた数を上回らないという結果を踏襲するのは、ちょっといかがかなと思うんですけど、その件について、私の思いについて、どう思われますか。

小澤総務部次長 定員の適正化計画に基づいた数値を上回らない形で現状まで推移しているところでございます。先ほども新たな行政需要もあるということで、そういったものもこの範囲内で対応をしっかりしているというところでございますが、一方で、人口減少等も我が国進んでいるところでございますので、その辺の兼ね合いも含めまして、今後の職員の定数につきましては検討していくという形になろうかと思えます。

飯島委員

なかなかこの場でははっきりお答えできないのは承知しておりますけれども、繰り返しになりますが、計画は計画で、計画の数字が達成したから、それで全てよしということではなくて、社会情勢、新型コロナウイルスのこともそうですし、いろんな職員の皆さんの業務がふえていると思うんです。この間、所管は違いますけど、人口減少の中でも新しい若い職員のプロジェクチームをつくると、こういうことも立ち上げるというように聞いていますと、既存のルーティンワークよりふえるわけです。それを一定の定数でやると、これはとても厳しいと思います。そうすると、職員のモチベーションも下がるし、現職員のなり手も少なくなる。ワーク・ライフ・バランスも崩れると、こういうことで、鋭意真摯に考えているのは承知しておりますけど、そういう切り口でさらに考えていただきたいと思っています。

それでもう一つ、県の地下に自治労の山梨県職員組合があります。私も立場上、労働組合の皆さんといろいろな意見交換をするんですけど、そこからの情報だと、いろんな職場にアンケートを出すと、人員をふやしてくれという声が年々ふえていると、こういう情報は御存じですか。

小澤総務部次長 毎年各部局また委員会等に対しまして、次の年度に向けまして、必要な人員、御要望

令和5年6月定例会総務委員会会議録等を伺っているところでございまして、そうする中で、翌年度の人員体制等を決め、また採用人数等々も決めているところでございます。

飯島委員 この場で方向をどうするかというのは、もちろん回答はできないと思うんですけど、私の申し上げたことは職員の人たちも思っていると思います。そういう意味では、定数適正化計画、今後どうするかということも本当に考えていただきながら、県民一人一人が豊かさを感じるには、まさに県の職員の皆さんがそれを感じないと、それを見せないと、浸透しないと私は思います。その辺を最後にお聞きして質問を終わります。

小澤総務部次長 県におきまして、委員御指摘のとおり、一人一人の職員を大事にしていくということは当然必要でございますので、全ての世代の職員が高いモチベーションを持って職務を遂行して、新たな困難な課題についても積極的に挑戦できるような形、組織づくりを今後も検討してまいりたいと考えております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県外調査を8月29日から31日に実施することとし、詳細については後日連絡することとした。

以 上

総務委員長 桐原 正仁